

- 嘉麻市では、森林所有者の高齢化や後継者不足等に伴い、竹林の拡大や里山林の荒廃が問題になっている。
- このため、「嘉麻市放置竹林対策事業費補助金」の交付を実施。

□ 事業内容

- 竹林所有者等が行う竹林の整備に要する費用を助成。
- ※事業者へ整備を委託した場合は、40万円を上限に助成。
- ※補助対象者が自ら整備を行った場合は、別に定める標準額に実施面積を乗じた額を助成。
- 【事業費】 4,000千円(うち譲与税4,000千円)
- 【実績】 10件(すべて事業者へ整備を委託)

□ 取組の背景

- 森林所有者の高齢化や後継者不足等に伴って、宅地や農地等に隣接した山林の手入れが行き届かず、竹林が拡大している。
- こうした山林の竹が、大雨や台風、降雪の後に倒れ、隣接地に被害をもたらしている。
- 竹の伐採、処分には費用を要するため、所有者等による整備がなかなか進まない。



(着工前)



(作業中)



(竣工)

□ 工夫・留意した点

- 人家、農地(耕作中のものに限る)及び公共建築物等に隣接した竹林を対象とした。
- 申請者を個人に限定せず、自治会による整備にも助成。
- 一定の面積を整備するよう、間伐で500m²以上、もしくは皆伐で200m²以上の整備面積を設定。
- 的確な整備のため、伐採後の竹は、粉碎もしくは撤去を行うようしている。
- 整備の効果が維持されるよう、実施者との間に10年間の協定を結び、適正な管理を約束。

□ 取組の効果

- 事業開始から4年で、34件約0.68haの竹林を整備(皆伐)。
- 伐採後の竹を粉碎・撤去することで、景観も向上し、事業の効果が良く分かるようになっている。
- 徐々に事業が周知され、予定の事業枠を超える申し込みが来るようになった。※令和7年度は事業枠を15件に増加

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：31,288千円	②私有林人工林面積（※1）：4,399ha
③林野率（※1）：57.9%	④人口（※2）：35,473人
⑤林業就業者数（※2）：42人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より